

事例番号:370158

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 4 日

5:58 陣痛発来の訴えあり入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 4 日

19:00 陣痛開始

妊娠 40 週 5 日

10:02 回旋異常、微弱陣痛のためオキシシン注射液による陣痛促進開始

11:09 経膣分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 5 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -6.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

生後 9 ヶ月 下肢の固さあり

1 歳 8 ヶ月 足関節の癒性

4 歳 1 ヶ月 内反尖足歩行

(7) 頭部画像所見:

生後 7 ヶ月 頭部 MRI で先天性の脳障害や大脳基底核・視床の明らかな信号異常を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 3 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 40 週 3 日、分娩予定日超過のため妊娠 40 週 5 日に分娩誘発入院とし、分娩誘発・促進について文書を用いて説明し同意を得たことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 4 日入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)、および陣痛発来後の対応(分娩監視装置装着、自然経過観察)は、いずれも一般的である。

(2) 妊娠 40 週 5 日 10 時 2 分に回旋異常(低在横定位)、微弱陣痛のためオキシトシン注射液による陣痛促進を行ったこと、オキシトシン注射液の投与方法(開始時投与量、増量法)および投与中の分娩監視方法(連続的に分娩監視装置を装着)は、いずれも一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。